

ついで

まず、参考人から、平成二十一年四月に実施された鹿児島県の組織の見直しについての説明を受け、その後、新設された管理型処分場建設推進センターの事務分担、廃棄物・リサイクル対策課と管理型処分場建設推進センターの関係、人事異動に伴う引継ぎ、引継ぎに取り組む姿勢、管理型処分場建設推進センターの住民窓口の体制、現地事務所の設置及びミニ展示館の設置について、また、関連して、一般市民を対象とした説明会の実施、住民の理解が進まない理由の把握、住民への説明責任、地域振興策等について質疑があった。

この中で、人事異動に伴う引継ぎが十分になされているかについては、今後解決しなければならぬ課題についてはしっかりと引継ぎがなされていること、次に、引継ぎに取り組む姿勢については、引き続き今までの姿勢を堅持していくこと、次に、ミニ展示館の設置については、県では模型等をつくっていることから、薩摩川内市と協議の上、市役所内のいずれかの場所に設置できないかを検討したとのこと、次に、一般市民を対象とした説明会の実施については、まず関係自治会の理解を得る

ことが重要であると考えている旨の回答があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①県は、地元四自治会のみを対象とした説明だけでなく、薩摩川内市民全体に説明ができるよう努められたい。

②県は、管理型処分場建設推進センターに市民が気軽に出来るよう対応を図り、説明責任を果たすよう取り組まれない。

③県は、地元から提出された質問書、要望書等について、しっかりと対応されたい。

(二) 今後のスケジュールについて

まず、参考人から、今後のスケジュールについての説明を受け、その後、道路及び河川の改修に係る地域住民の要望、道路、河川及び簡易水道の改修の考え方とその状況、道路及び河川の改修計画に係る地元住民及び議会への説明の実施の有無、本事業に係る予算の説明の必要性、基本計画と基本設計を一括発注することの本市への報告の有無、基本計画と基本設計の入札方法、各種団体からの要請書の対応状況、透水性の表現方法、環境整備を進めるに当たっての県の考え方等について質疑があ

った。この中で、市道川永野・大原野線の整備については、今後、県道認定を行い事業を進めたいと考えていること、また、阿茂瀬川については、県として整備するが準用河川のままで事業を取り入れていきたいと考えている旨の回答があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①市道、河川、簡易水道等の環境整備については、事前に地元へ十分な説明を行い、意見を汲み上げてから実施されたい。

②本事業が進捗していないのは、県の説明不足が最大の原因であることから、地元及び本特別委員会に対しても、事前に徹底して情報提供されたい。

(三) 遮水構造について

まず、参考人から、遮水構造についての説明を受け、その後、底盤部遮水工の材料及び膨張性等、遮水構造を決める時期及び予算、現場での遮水試験の実施、散水の水源、地下水処理施設の排水先、塩分処理の必要性、ガス抜き等の考え方等について質疑があった。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①地下水の有効利用も検討された

い。

②遮水構造については、住民が最も心配する部分であることから、漏水の有無を直接確認できるように、模型を使った説明を検討されたい。

## 交通体系整備対策調査 特別委員会

委員長 宮里 兼実

五月二十六日開催

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

①川内港の港湾計画について

当局から、本市が昨年八月に県知事へ整備を要望した施設の中には、港湾計画上での位置付けが必要とされる施設として、久見崎地区チリメン荷揚場の新設、船間島地区の機船船曳網船泊場所の整備、漁協前の浮桟橋設置、川内、甌島航路を見据えた港湾施設があること、また、県では、港湾計画の次期改訂に向けて平成二十年度の調査として、貨物量推計調査、港湾静穏度調査を行い、将来予測の検討を行っていること、今年度の検討を進める予定である旨の報